

北海道後志総合振興局告示第1002号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成30年1月8日

北海道後志総合振興局長 勝木 雅嗣

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称

後志総合振興局電力需給契約（従量電灯B・C及び低圧電力）

(2) 予 定 数 量 入札説明書による。

(3) 契約の目的の仕様等 入札説明書による。

(4) 契 約 期 間

平成31年4月の検針日から平成32年4月の検針日まで

(5) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

平成30年北海道後志総合振興局告示第1001号に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課総務係

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入 札 場 所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目後志合同庁舎2階4号会議室（送付による場合は、郵便番号044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課総務係）

(2) 入 札 日 時 平成31年1月31日（木）午前11時（送付による場合は、同月30日（水）午後5時までに必着。）

(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

6 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道後志総合振興局総務課総務係

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道後志総合振興局のホームページ（<http://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 送付による入札の可否

認める。

9 落札者の決定方法

すべての入札金額（銭単位の単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価額（各入札金額（銭単位の単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額。）が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じる

こととされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

11 契約書作成の要否

要

12 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い

入札書に記載する額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税等を含めた価格(銭単位の単価)に記載すること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 北海道後志総合振興局総務課総務係

イ 所在地 044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

ウ 電話番号 0136-23-1300

(4) 送付による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(5) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(6) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(7) この入札の執行は、公開する。

(8) 詳細は、入札説明書による。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。